

地域の良き相談役、地域と行政のつなぎ役

民生委員・児童委員・児童委員 / 主任児童委員



「民生委員・児童委員」って
どんな人？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の立場に立って、生活や福祉全般に関する相談に応じ、見守りや援助活動を行います。支援を必要とする地域のみなさんと、行政や専門機関をつなぐパイプ役です。諏訪市には、民生委員・児童委員が120人(主任児童委員16人を含む)がおり、現在の委員の任期は令和4年12月1日〜令和7年11月30日の3年間です。

「主任児童委員」って
どんな人？

主任児童委員は、子育てや不登校、いじめなど、児童福祉の相談や支援活動を専門的に担当する民生委員・児童委員です。担当地域を持つ民生委員・児童委員と連携しながら、地域住民の子育て支援や放課後児童クラブなどの児童健全育成活動に取り組んでいます。

どんな活動をしているの？

民生委員・児童委員は、地域住民の生活実態と福祉ニーズを把握し、支援を必要とする人が福祉サービスを適切に利用できるような必要な情報提供を行って、相談や助言などをします。それぞれ担当地域を持ち、地域住民の良き相談相手となり、必要な支援が受けられるよう関係機関に橋渡しをする「つなぎ役」になります。

一人で悩まずに
お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員(主任児童委員を含む)は、活動上知り得た情報について守秘義務が課せられており、相談した人の秘密は固く守られます。悩んでいること、心配なこと、福祉関係で知りたいことがありましたら、近くの民生委員・児童委員や主任児童委員へ、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員の活動を支援する 民生児童委員協議会の取り組み

市の民生委員・児童委員全員が所属する「諏訪市民生児童委員協議会」は、行政・関係機関・団体と協働して、地域福祉の推進に取り組んでいます。民生委員・児童委員一人一人の活動が充実したものとなるよう支援するとともに、民生委員・児童委員の資質向上に努めています。また、市内8地区にそれぞれ地区協議会が置かれており、地域内の情報を共有し、住民のみなさんとともに「誰もが住みやすい地域づくり」に取り組んでいます。



▲民生児童委員研修会の様子

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動

